

滋賀県農業・水産業基本計画の進行管理について

1 計画の性格、計画期間

滋賀の農業・農村および水産業を取り巻く環境の変化を踏まえ、中期的な施策の展開方向を示す農業・水産業部門の基本計画として、県議会の議決を経て、平成28年(2016年)3月に策定。計画期間は、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までの5年間。

2 計画内容、進行管理

(1) 計画内容

10年後の目指す姿を実現するため、「産業振興」「地域づくり」「環境配慮」の3つの視点から次の項目を柱とする重点政策を立て、今後5年間で取り組む。

- ・力強い農業・水産業の確立
- ・誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興
- ・琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開

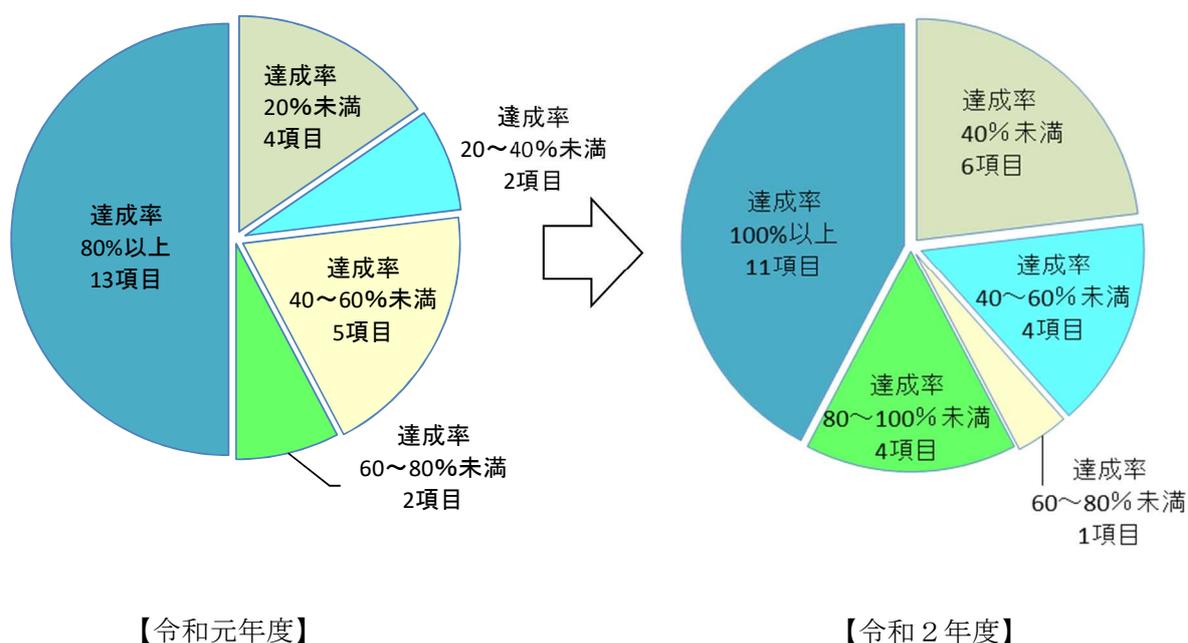
(2) 進行管理

具体的な数値目標の達成状況把握や施策評価等を通じて進行状況を毎年度把握し、その結果を今後の施策展開等に的確に反映する。数値目標は、27項目の成果指標を設定し、各指標の進捗状況について達成率を算出する。

3 令和2年度末の進捗状況

(1) 進捗状況のまとめ

計画最終年となる令和2年度は、達成率が100%に達していれば目標達成、達成率が80%に達していれば概ね達成と評価する。全体26項目(1項目は令和2年度の数値なし)のうち、達成率80%未満の項目は11項目(42%)であり、これらについては目標達成に向け、今後の対応(別紙参照)を着実に進めていく。



(2) 達成率 80%未満の項目 (11 項目) 一覧

指 標	単位	策定時現状		実績				目標	達成率 %	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1. 力強い農業・水産業の確立										
番号 (2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
⑥	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)	141 (H30)	133 (R1)	[157] [130] 125	45
⑧	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439	1,501	1,506	2,040	52
⑨	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713	770	811	759	1,600	0%以下
⑪	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462	7,261	12,892	4,000	0%以下
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑱	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ 帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)	1.3 (累計75.7)	1.0 (累計76.7)	1.2 (累計77.9)	累計 80.1	70
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
⑲	農地や農業用施設を共同で維持保全 している面積 (農地維持支払交付金 の交付面積)	ha	35,276	36,035	36,104	36,633	35,746	35,956	38,600	20
㉒	農振農用区域内の荒廃農地面積 (再生利用が可能な荒廃農地)	ha	369	360	356	378	391	424	300	0%以下
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
㉓	「世界農業遺産」の認定申請候補地 域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会設立	協議会設立	農林水産省 の承認	FAOへの 申請	書類審査へ の対応	承認	—
㉔	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854	17,513	27,152	47,000	0%以下
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉕	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44	44	44	50以上	33
㉖	魚のゆりかご水田など「豊かな生き ものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46	47	47	60	58

(3) 達成率 80%以上 100%未満の項目 (4 項目) 一覧

指 標	単位	策定時現状		実績				目標	達成率 %	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1. 力強い農業・水産業の確立										
番号 (1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今 後の農業・農村の目指す姿について 話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計431)	110 (累計541)	112 (累計653)	63 (累計716)	800 (H28~R2 の累計)	90
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
④	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9	58.4	57.8	60	90
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑯	農地集積を目的としたほ場整備 (面 整備) に新たに着手する面積	ha	—	—	61	116 (累計177)	15 (累計192)	20 (累計212)	累計 213	99
⑰	保全更新対策を契機として、施設の 維持管理計画を充実・強化する土地 改良区数	土地 改良区	—	2	4 (累計6)	4 (累計10)	3 (累計13)	3 (累計16)	累計 17	94

(4) 達成率100%以上の項目(11項目)一覧

指 標	単位	策定時現状		実績				目標	達成率	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2	%	
1. 力強い農業・水産業の確立										
番号 (1) 元氣な担い手による魅力ある経営の展開										
②	新規就農者数	人	520 (H22～26 の累計)	110	101 (累計211)	93 (累計304)	100 (累計404)	111 (累計515)	500 (H28～R2 の累計)	100%以上
③	新規漁業就業者数	人	4 (H22～26 の累計)	0	2 (累計2)	1 (累計3)	4 (累計7)	4 (累計11)	10 (H28～R2 の累計)	100%以上
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
⑤	水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3	110.4	110.0	110	100%以上
⑦	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016	14,411	14,501	14,000	100%以上
⑩	外来魚生息量	トン	918 (H26)	851 (H27)	929 (H28)	803 (H29)	508 (H30)	432 (R1)	600	100%以上
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
⑫	ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)	57.5万 (年間)	55.1万 (年間)	78.3万 (年間)	71万 (年間)	100%以上
⑭	「おいしがうれしが」キャンペーン県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511	1,578	1,616	1,600	100%以上
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑮	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)	2 (累計37)	3 (累計40)	累計 40	100%以上
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
⑳	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積(中山間地域等直接支払交付金の交付面積)	ha	1,575	1,691	1,705	1,736	1,744	2,091	1,895	100%以上
㉑	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211	累計 279	累計 392	累計 140	100%以上
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉗	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761	17,874	17,928	17,860	100%以上

※ 令和2年度の数値がない項目(1項目)

指 標	単位	策定時現状		実績				目標	達成率	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2	%	
1. 力強い農業・水産業の確立										
番号 (3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
⑬	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—	45.7	—	—	50	—

(5) 各成果指標の評価および今後の対応

ア) 達成率 80%未満の項目 (11 項目)

⑥ 園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶) (達成率: 45%)

【評価】

地域でのその特性に応じた園芸品目の振興や地域の滋賀県園芸農産振興協議会を核とした広域型産地の育成支援等に取り組むことにより、各地域で新たな園芸特産の取組が進んだ。その結果、計画策定時から産出額が最大 38 億円増加したが、ここ 2 年間は気象災害による減収や豊作による販売価格の低迷により 20 億円の増加にとどまった。

【今後の対応】

本県農業において園芸品目の振興は生産者の経営安定や所得向上に向けて重要であり、また地域の特性に合った特産品の育成による本県のブランド力向上の面からも重要であることから、今後も J Aグループなどと連携しながら、新たな生産者の確保や産地協議会の組織化、産地戦略の策定・実践を進め、園芸作物の産地強化を図る。

⑧ 和牛子牛出生頭数 (達成率: 52%)

【評価】

コロナ禍により牛枝肉価格が急落し、肥育牛の出荷を控える動きがあったため、子牛生産頭数にも影響し、目標達成に至らなかった。

【今後の対応】

近江牛の安定生産、安定供給へ向け、今後も引き続き、キャトル・ステーションを核とした和牛子牛の県内安定確保による生産基盤の強化に加え、畜産クラスター事業等の活用により、増頭意欲がある生産者への支援を行う。

⑨ 琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く) (達成率: 0%以下)

【評価】

琵琶湖漁業の漁獲量は、計画期間を通じて目標値を達成できなかった。資源量の低迷 (セタシジミなど) やコロナ禍による湖魚の需要低下 (ホンモロコなど) に加え、漁業者の減少・高齢化が漁獲量の回復を妨げている。

【今後の対応】

漁場環境改善、外来魚駆除、資源管理型漁業など水産資源を増やす取組と、漁業後継者の確保や湖魚の流通促進など供給量を増やす取組を並行して進め、漁獲量の回復を目指す。

⑪ カワウ生息数（達成率：0%以下）

【評価】

最も生息数が多かった平成20年の約3万8千羽から大幅に減少しているが、近年では営巣地が分散し、捕獲・駆除効率の低下により捕獲が困難となってきている。（令和2年には河川域など分散した営巣地での増加が顕著で約1万3千羽に急増している。）

【今後の対応】

目標達成に向けて「滋賀県カワウ総合対策協議会」などの場で、現在の分布状況に即した効率的な捕獲・防除方法の検討を行っていく。

営巣地が分散化したことで、内陸部の特定の河川漁場における被害の増大が懸念されることから、河川での飛来地対策について強化して取り組んでいく。

中部近畿カワウ広域協議会等において積極的な情報交換に努め、近隣府県間で相互に協力し、広域な視点でのカワウ対策が実施できるよう取り組む。

⑫ コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積（達成率：70%）

【評価】

5年間を通じてコイ科魚類の産卵場として機能的な構造の水ヨシ帯の造成に努めた。しかし、波浪等の天候不順その他の理由による工期の遅れ等が発生し、造成面積は目標には達しなかった。

【今後の対応】

関係機関および関係漁協の協力を得ながら、引き続きニゴロブナ、ホンモロコなどコイ科魚類の産卵繁殖場として好適な水ヨシ帯の造成を行う。

⑬ 農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）

（達成率：20%）

【評価】

市町等と連携して、未取組集落や活動休止集落等に対して普及啓発を実施し、取組拡大を図ってきたが、事務の負担感の増大、構成員の高齢化による参加者の減少や集落役員の後継者不足等により、活動の継続が困難となり、5年間の活動期間の終了を機に、令和元年度からの今期対策の活動を断念した組織が多数生じた。このため、農地や農業用施設を共同で維持保全する農地維持支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ680haの増加にとどまった。

【今後の対応】

事務負担の軽減とリーダーや役員等のなり手不足等の課題解決に有効な「組織の広域化」や「土地改良区等との連携」を市町等と連携しながら推進し、持続可能な活動の定着化および取組面積の拡大を図る。

また、書類を効率的に作成できる事務支援システムの更なる普及啓発に努める。

⑳ 農振農用区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）（達成率：0%以下）

【評価】

これまで耕作放棄地の発生を抑制するため、中山間地域等直接支払交付金等の施策を実施してきたが、令和2年度においても約25haの再生利用に対し約58haが新規に荒廃した結果、目標面積を124ha超過し、増加傾向に歯止めをかけられない結果となった。

荒廃農地発生の原因である担い手の高齢化や農産物の価格低迷による意欲低減は深刻な状況で、特に生産条件の悪い農地における荒廃農地の発生抑制は困難である。

【今後の対応】

耕作放棄地の発生要因は複合的であるため、担い手対策・農地集積対策、農村まるごと保全向上対策や中山間地域の直接支払制度、獣害対策など、農政全体の取組により、新規発生の抑制を図っていく。

については、市町担当者会議において、荒廃農地の発生要因や再生利用の取組について意見交換や情報共有を実施するとともに、農業委員会の遊休農地指導については、適切な事務が行えるよう農業委員会ネットワーク機構（農業会議）と緊密に連携し、必要な支援を行っていく。

㉑ 「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認（達成率：50%）

【評価】

平成31年2月に「日本農業遺産」に認定され、さらにFAOへの申請が承認された「森・里・湖（うみ）に育まれる漁業と農業が織りなす『琵琶湖システム』」について、申請書を英訳し、令和元年10月にFAOに申請。コロナ禍によりFAO審査委員の海外からの来訪が遅延しているが、書面審査での質疑に際しては、専門家等への意見聴取を基に回答するとともに申請文の修正を行い、的確に対応した。

【今後の対応】

「世界農業遺産」認定に向けたFAOによる現地審査に的確に対応するとともに、県民の認知度向上と機運醸成のための積極的な情報の発信に努める。併せて「日本農業遺産」認定の活用を進め、県産農水産物の安全・安心のPRやブランド力の強化、観光資源としての活用等を推進する。

⑭ 県内の河川漁場を訪れる遊漁者数（達成率：0%以下）

【評価】

川の魅力を伝える事業や釣り教室等を行う等、遊漁者数の増加を図っているが、県内の河川漁場を訪れる遊漁者数は減少している。

遊漁者数の増減には、異常気象等による漁場環境の変化や対象魚種の資源状況の変化等によるところが大きく、平成 29 年度は琵琶湖のアユ不漁情報に伴う風評により、平成 30 年度は7月の豪雨による放流アユの流失や漁場の荒廃被害により、令和元年度は、余呉湖のワカサギ資源の不調により、遊漁者が減少したことが大きな原因となっている。

【今後の対応】

学習会や釣り教室については、好評であることから、引き続き取り組む。

種苗放流の状況や釣果等の情報発信を積極的に行うとともに、密漁防止等の漁場監視が確実に実施されるよう、各漁協への指導を強化する。

河川の清掃等漁場環境改善や、河川への防鳥糸設置によるカワウ対策を引き続き支援し、魅力ある漁場の実現に向け取り組む。

必要に応じて、河川漁場ごとに漁協経営に関する相談・指導の強化、内水面漁業振興協議会を設置するなど、遊漁者の増加に向けた必要な措置について検討を進め、水産資源の回復や漁場環境の再生等に活用する。

⑮ 環境こだわり米の作付面積割合（達成率：33%）

【評価】

平成 30 年度以降、環境保全型農業直接支払交付金の制度変更（複数取組への支援廃止や G A P の取組の要件化など）により、平成 27 年度以降増え続けていた環境保全型農業取組面積は減少傾向へ転じた（R 2：12,978ha 前年との差：-313ha）。

さらに、平成 30 年からの米政策改革により、業務用の多収米への作付け誘導などの取組が推進されたこと、一般の農産物と同程度の価格で取り扱われている事例が多いこと、化成肥料と有機質を含む肥料との価格差が広がったことから、一般栽培との生産コストの差が広がり、助成金のメリット感が薄れてきたことなどにより、作付けは伸び悩んでおり、環境こだわり米の作付け面積割合は 44%に留まった。

【今後の対応】

環境こだわり米の「みすかがみ」および「コシヒカリ」の有利販売・流通拡大に向けた取組を強化するとともに、琵琶湖を抱える滋賀ならではの象徴的な取組としてオーガニック農業を推進し、環境こだわり農産物全体のブランド力向上を図る。また、環境保全型農業直接支払交付金の地域特認取組においては、水稻を中心とした制度運営の安定化を図ることにより、生産拡大につなげる。

②⑥ 魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数（達成率：58%）

【評価】

農村まるごと保全向上対策の活動組織を対象とした働きかけや、地域の小学生を対象にした出前授業等を実施した。「豊かな生きものを育む水田」に取り組む組織数は計画策定時に比べ18組織の増加にとどまった。

【今後の対応】

豊かな生き物を育む水田の取組の一層の拡大に向け、農村振興につながるような優良事例の紹介や現地での魚道設置にかかる技術指導など地域の実情に応じたきめ細かな支援を行う。

また、「魚のゆりかご水田米」の販路の確保・拡大に向け、県内および京阪神や首都圏へのPR活動による知名度向上や、統一パッケージの活用および殺菌殺虫剤を用いない栽培によるブランド力向上を図り、生産面からも魅力的な取組みにつなげる。

イ）達成率 80%以上 100%未満の項目（4項目）

① 「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（達成率：90%）

【評価】

「地域農業戦略指針」に基づき、各市町単位に設置している戦略推進会議を推進母体にして、各集落への働きかけを行い、目標の約9割となる716集落で今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った。その結果、168集落で話し合いに基づく実践活動が行われた。

【今後の対応】

話し合いから実践活動に移行できていない集落が多数存在することから、今後は農業・農村の活性化に向けた活動を、関係機関が一体となり様々な施策や機会を通じて促進する。

④ 主食用米の収穫前契約の割合（農業協同組合出荷）（達成率：90%）

【評価】

収穫前契約数量は前年度を上回ったが、全農の集荷数量が大幅に増えたため、結果的に契約率は低下した。

令和2年産は、コロナ禍の影響等で、農業者や各JAに売り先がなく、JA全農に米を出荷されたと推察される。

【今後の対応】

近江米振興協会が策定（平成30年3月）した「近江米生産・流通ビジョン」の見直しを行い、引き続き関係機関・団体と連携し、“マーケットインの視点に立った米づくり”を進めるとともに、生産者と集荷業者間の契約栽培を着実に進め、播種前契約や複数年契約等の事前契約による安定した取引を加速化する。

⑯ 農地集積を目的としたほ場整備（面整備）に新たに着手する面積（達成率：99%）

【評価】

令和2年度に新規1地区（約20ha）で着手し、概ね計画通りには場整備事業による農地集積が図れた。

【今後の対応】

引き続き、新規希望地区について、市町や地元と連携・調整を図りながら農地集積を進める。

⑰ 保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数

（達成率：94%）

【評価】

農業水利施設の保全更新対策を契機として、新たに3つの土地改良区が取り組んだことにより、概ね計画どおりに施設の維持管理計画の充実・強化が図れた。

【今後の対応】

滋賀県土地改良事業団体連合会などと連携し、関係土地改良区に対して維持管理計画の充実、強化を促す。

ウ）達成率100%以上の項目（11項目）

② 新規就農者数（達成率：100%以上）

【評価】

就農相談から就農に至るまで、それぞれの段階に応じて総合的な支援を実施した結果、令和2年度の新規就農者数は111名となり、5年間の累計で515名の新規就農者を確保することができた。

今後も、新たな担い手の確保は重要であり、あわせて、就農後の経営安定についても重点的に支援し、定着率をより高めていく必要がある。

【今後の対応】

新規就農者の確保に向けた取組は継続するとともに、就農後の経営安定については、特に法人経営者を対象にした人材育成研修会や県域での就職就農者スキルアップ研修等を実施し、農業法人への就職就農者の定着率の向上を図る。

③ 新規漁業就業者数（達成率：100%以上）

【評価】

「しがの漁業技術研修センター」において就業希望者からの相談対応や体験研修・実地研修を実施し、5年間の目標値を上回る新規就業者11名を確保できた。

【今後の対応】

今後も研修センターの運用を継続して新規就業者を確保するとともに、経営力を身に着けるための実践機会の提供など、新規就業者のフォローアップに努める。

⑤ 水田の利用率（達成率：100%以上）

【評価】

水田面積がやや減少している中、農作物の作付延べ面積もやや減少したが、水田利用率は目標を維持できている。

【今後の対応】

マーケットインや適地適作の視点に立ち、麦・大豆のブロックローテーションによる本作物化をはじめ、高収益が期待できる水田野菜等の導入、畑作不適地での非主食用米の作付推進等により、水田のフル活用を進めていく。

⑦ 近江牛の飼養頭数（達成率：100%以上）

【評価】

キャトル・ステーションを核に県内での和牛子牛安定確保に取り組むとともに、国庫事業である畜産クラスター事業の活用等を通じ、近江牛の生産基盤の拡大に取り組んだ結果、計画以上の増頭を進めることができた。

【今後の対応】

近江牛の安定生産、安定供給へ向け、今後も引き続き、キャトル・ステーションを核とした和牛子牛の県内安定確保による生産基盤の強化に加え、畜産クラスター事業等の活用により、増頭意欲がある生産者への支援を行う。

⑩ 外来魚推定生息量（達成率：100%以上）

【評価】

外来魚生息量は、令和元年には432トンにまで大きく減少させることができた。一方で、生息量の減少に伴って駆除が困難になってきている。

【今後の対応】

外来魚のより効率的・効果的な駆除技術を開発し、現場へのフィードバックを図る。さらに、検討会において専門家の意見を聴きながら生息実態に応じて順応的な駆除を実施する。

⑫ ホームページ「滋賀の美味しいコレクション」ページビュー数（達成率：100%以上）

【評価】

FacebookやInstagramとの連携による情報発信やホームページのリニューアルにより、閲覧数が大幅に増加し、目標を達成することができた。（78.3万ビュー、前年比144%）

しかし、直帰率が高いことから、閲覧者がホームページ内の他のページにも興味を持つよう、回遊性を高める必要がある。

【今後の対応】

ホームページ内の回遊性を高めるため、食材、飲食店等検索機能の強化を図るとともに、動画や産地レポートなど閲覧者の興味を引くコンテンツの作成に努める。

また、ホームページと合わせてFacebookやInstagramなどSNSを活用した情報発信に積極的に取り組み、新規閲覧者を獲得する。

⑭ 「おいしが うれしが」キャンペーン県内登録店舗数（達成率：100%以上）

【評価】

令和2年度については、コロナ禍により、マッチング交流会等のイベントは開催できなかったものの、SNSを中心に各種団体や食品関連事業者と連携した取組（宅配・テイクアウト特集）を発信することで、「おいしが うれしが」キャンペーンに登録する事業者が増加し、目標を達成することができた。

【今後の対応】

ビジネスセミナーやマッチング交流会の開催、メニューフェアの実施等により、登録事業者の取組の活性化、新規登録者の掘り起こしを図る。

また、SNSを活用し、県内県外の消費者に対して県産農畜水産物の魅力を発信することと併せて、生産者を応援することで、県産農畜水産物の生産振興につなげる。

⑮ 滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数（達成率：100%以上）

【評価】

「滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画」に基づき、令和2年度に新たに3地区で着手し、計画どおり農業水利施設の保全更新対策が図れた。

【今後の対応】

アセットマネジメント中長期計画に基づき、ライフサイクルコストを低減しつつ、保全更新対策を進める。

⑯ 中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）（達成率：100%以上）

【評価】

棚田振興法に基づく棚田地域振興加算措置や中山間地域等直接支払交付金の遡及返還措置の要件緩和など地域の取り組みやすい制度に改正されたことにより中山間地域等直接支払交付金の交付面積は、計画策定時に比べ516haと大きく増加した。

【今後の対応】

今後も安心して活動が継続できるよう近隣集落をはじめ、多様な主体との連携などの取り組みを促して活動の継続・拡大を図る。

㉑ ため池ハザードマップ作成箇所数（達成率：100%以上）

【評価】

地震や豪雨等の自然災害リスクの高まりを受け、平成29年度以降にハザードマップ作成数が飛躍的に増加させることができ、人命や財産に大きな影響を及ぼす「防災重点ため池」の74%で作成した。また、ハザードマップ作成に伴うワークショップ等を通じ地域の防災意識の向上が図れた。

【今後の対応】

引き続き、「防災重点ため池」全てでハザードマップ作成が早期に完了するよう支援に努めるとともに、作成したハザードマップを活用した避難訓練等の取組を市町と連携し促進する。

また、ため池の豪雨・地震・劣化に対する評価を行い必要な対策が講じられるよう取り組んでいく。

㉒ 流域単位での農業排水対策の取組面積（達成率：100%以上）

【評価】

施設の保全更新対策に併せ、用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入等を推進したことにより、目標面積以上に農業排水対策に取り組めた。

【今後の対応】

用水需要に即したきめ細かな配水システムの導入や世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策による水質保全池の適正管理等、琵琶湖をはじめとする環境に配慮した水利用対策に取り組む。併せて、ICT技術を活用した節水型・循環型の水利用対策の普及に努める。

※令和2年度の数値がない項目（1項目）

㉓ 環境こだわり農産物の認知度

4 成果指標の進捗状況一覧

成果指標については、以下により進捗を把握する。

ア 数値で表せるもの 達成率により進捗を把握

目標が策定時より数値の増加を目指すもの (実績-策定時)/(目標-策定時)×100

目標が策定時より数値の減少を目指すもの (策定時-実績)/(策定時-目標)×100

(注) 達成率がマイナスとなったものについては0%以下、

100を超えたものについては100%以上とする。

イ 数値で表せないもの 達成度により進捗を把握

(7) 「目標達成に向けて着手」 (4) 「目標の半ば程度まで達成」

(9) 「目標の半ば程度以上達成」 (2) 「目標をほぼ達成」または「目標達成」

指 標	単位	策定時現状		実績				目標	達成率 %	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2		
1. 力強い農業・水産業の確立										
(1) 元気な担い手による魅力ある経営の展開										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数	集落	—	246	185 (累計431)	110 (累計541)	112 (累計653)	63 (累計716)	800 (H28～R2の累計)	90
②	新規就農者数	人	520 (H22～26の累計)	110	101 (累計211)	93 (累計304)	100 (累計404)	111 (累計515)	500 (H28～R2の累計)	100%以上
③	新規漁業就業者数	人	4 (H22～26の累計)	0	2 (累計2)	1 (累計3)	4 (累計7)	4 (累計11)	10 (H28～R2の累計)	100%以上
(2) 戦略的な農畜水産物の生産振興										
④	主食用米の収穫前契約の割合 (農業協同組合出荷)	%	38	62.4	69.1	60.9	58.4	57.8	60	90
⑤	水田の利用率	%	108	109.5	110.0	110.3	110.4	110.0	110	100%以上
⑥	園芸特産品目の産出額 (野菜・果樹・花き・茶)	億円	113 (H25)	125 (H27)	148 (H28)	151 (H29)	141 (H30)	133 (R1)	[157] [130] 125	45
⑦	近江牛の飼養頭数	頭	11,684 (H25)	12,478	13,458	14,016	14,411	14,501	14,000	100%以上
⑧	和牛子牛の生産頭数	頭	926 (H25)	1,040	1,265	1,439	1,501	1,506	2,040	52
⑨	琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	トン	871 (H25)	947	713	770	811	759	1,600	0%以下
⑩	外来魚生息量	トン	918 (H26)	851 (H27)	929 (H28)	803 (H29)	508 (H30)	432 (R1)	600	100%以上
⑪	カワウ生息数	羽	8,429	7,767	6,607	7,462	7,261	12,892	4,000	0%以下
(3) 農畜水産物の魅力発信と消費の拡大										
⑫	ホームページ「滋賀のおいしいコレクション」ページビュー数	ビュー	40万 (年間)	49.5万 (年間)	52.2万 (年間)	57.5万 (年間)	55.1万 (年間)	78.3万 (年間)	71万 (年間)	100%以上
⑬	環境こだわり農産物の認知度	%	43.5	47.1	—	45.7	—	—	50	—
⑭	「おいしがうれしが」キャンペーン 県内登録店舗数	店舗	1,241	1,388	1,454	1,511	1,578	1,616	1,600	100%以上
(4) 担い手と地域を支える良好な生産基盤の保全										
⑮	滋賀県農業水利施設アセットマネジメント中長期計画に基づき保全更新対策に着手する地区数	地区	累計 20	3 (累計28)	3 (累計31)	4 (累計35)	2 (累計37)	3 (累計40)	累計 40	100%以上
⑯	農地集積を目的としたほ場整備(面整備)に新たに着手する面積	ha	—	—	61	116 (累計177)	15 (累計192)	20 (累計212)	累計 213	99
⑰	保全更新対策を契機として、施設の維持管理計画を充実・強化する土地改良区数	土地改良区	—	2	4 (累計6)	4 (累計10)	3 (累計13)	3 (累計16)	累計 17	94
⑱	コイ科魚類の産卵期における水ヨシ帯面積	ha	累計 72.7	0 (累計72.7)	1.7 (累計74.4)	1.3 (累計75.7)	1.0 (累計76.7)	1.2 (累計77.9)	累計 80.1	70

指 標	単位	策定時現況		実績				目標	達成率	
		H26	H28	H29	H30	R1	R2	R2	%	
2. 誰もが暮らしやすい活力ある農村・漁村の振興										
(1) 多様な主体による農地等の維持保全										
①	「地域農業戦略指針」に基づき、今後の農業・農村の目指す姿について話し合いを行った集落数（再掲）	集落	—	246	185 (累計431)	110 (累計541)	112 (累計653)	63 (累計716)	800 (H28～R2 の累計)	90
⑱	農地や農業用施設を共同で維持保全している面積（農地維持支払交付金の交付面積）	ha	35,276	36,035	36,104	36,633	35,746	35,956	38,600	20
⑳	中山間地域等において多面的機能が維持されている面積（中山間地域等直接支払交付金の交付面積）	ha	1,575	1,691	1,705	1,736	1,744	2,091	1,895	100%以上
㉑	ため池ハザードマップの作成箇所数	箇所	累計 36	累計 76	累計 135	累計 211	累計 279	累計 392	累計 140	100%以上
㉒	農振農用区域内の荒廃農地面積（再生利用が可能な荒廃農地）	ha	369	360	356	378	391	424	300	0%以下
(2) 農村・漁村の持つ地域資源の活用										
㉓	「世界農業遺産」の認定申請候補地域としての農林水産省の承認	承認	—	準備会設立	協議会設立	農林水産省 の承認	FAOへの 申請	書類審査へ の対応	承認	—
㉔	県内の河川漁場を訪れる遊漁者数	人	37,099 (H25)	33,794	26,895	26,854	17,513	27,152	47,000	0%以下
3. 琵琶湖をはじめとする環境に配慮した農業・水産業の展開										
㉕	環境こだわり米の作付面積割合	%	41	45	45	44	44	44	50以上	33
㉖	魚のゆりかご水田など「豊かな生きものを育む水田」の取組組織数	組織	29	37	39	46	47	47	60	58
㉗	流域単位での農業排水対策の取組面積	ha	16,159	17,276	17,593	17,761	17,874	17,928	17,860	100%以上
⑩	外来魚生息量（再掲）	トン	918 (H26)	851 (H27)	929 (H28)	803 (H29)	508 (H30)	432 (R1)	600	100%以上
⑪	カワウ生息数（再掲）	羽	8,429	7,767	6,607	7,462	7,261	12,892	4,000	0%以下